

次世代育成支援対策促進法に基づく一般事業主行動計画

茨城むつみ農業協同組合

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日

2.内容 目標 1 育児・介護休業法に基づく育児休業等や育児休業給付、産前産後休業の周知を定期的に行う。

対策 平成 27 年 4 月～
全役職員研修や社内イントラネットを活用し、制度の理解を進め職場における育児休業の取得をしやすくするとともに、育休給付、産前産後休業時にも給付金や賃金が出ることを周知し仕事と子育ての両立がしやすい環境であることを理解させる。

目標 2 人員配置や効率的な業務処理の再考を行い、所定外労働の削減を行う。

対策 平成 27 年 4 月～
業務内容を精査・検証し、人員配置や業務フローの見直しにより、所定外労働の削減を行う。

目標 3 職場体験やインターンシップの受入れ体制構築を計り就業体験機会の提供を行う。

対策 平成 27 年 4 月～
近隣中学・高校の生徒や大学・専門学校の生徒を対象に職場体験等の実施を行う。